

木造住宅の耐震化事業について

国富町では下記の4つの事業について、助成制度を実施しております。詳細につきましては担当係までお問い合わせください。

調べてみよう大事なわが家



1 耐震診断

1) 内容

昭和56年5月31日以前に着工された個人の木造住宅の倒壊の可能性について、町と契約した宮崎県木造住宅耐震診断士を派遣し診断します。

2) 個人負担額 0円

※診断時、6,000円の負担が必要になりますが、後日助成されます。

2 アドバイザー派遣

1) 内容

耐震診断を受ける前の相談と受けた後の説明に町と契約した宮崎県木造住宅耐震診断士を派遣します。

2) 個人負担額 0円

3 耐震改修設計補助+耐震改修工事補助

1) 内容

耐震診断を受けた結果、「倒壊の可能性がある」と判定された木造住宅の改修設計、耐震改修を行うための費用の一部に補助を行います。

(通常のリフォーム工事は対象ではありません)

2) 補助額

補助対象経費等の80%以内の額か限度額100万円のいずれか低い額

4 危険ブロック塀等除却補助

1) 内容

町が指定する避難路等（通学路を含む）で、道路面からの高さが80cm以上の危険ブロック塀等の除却を行うための費用の一部に補助を行います。

2) 補助額

1敷地につき、次のいずれか低い額

・限度額23.7万円

・補助対象経費の2/3以内の額

・1m当たり1.2万円の2/3以内の額

お問い合わせ先

国富町役場 都市建設課 都市計画係 電話75-9406